

平成23年5月30日（月）
国土交通省 関東地方整備局
甲府河川国道事務所

記者発表資料

台風2号に伴う降雨により
国道52号において通行止めを実施します。
【第2報】

台風2号に伴う降雨により規制雨量に達したため、【古屋敷】に引き続き、以下の区間においても通行止め（事前通行規制）を実施します。

規制区間：国道52号【万沢】
場 所：山梨県南巨摩郡南部町境川～越渡間
延 長：約4.8km
規制開始：平成23年5月30日（月）
3時00分～

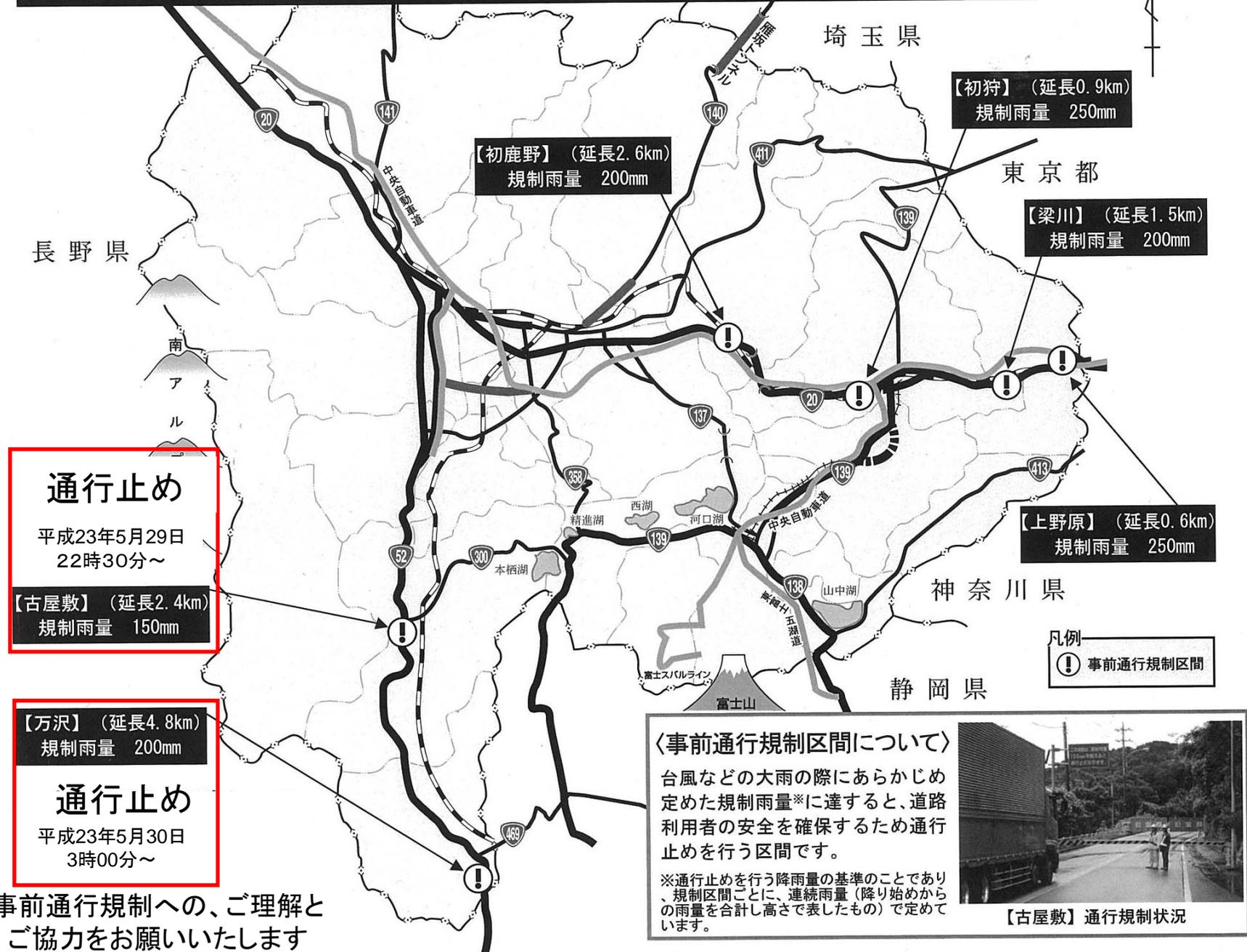
発表記者クラブ

山梨県政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局 甲府河川国道事務所	
地域広報官（副所長）乙守 和人（おつもり かずと）	055-253-5684
管理第二課長 篠遠 富恵（しのとお とみえ）	同上

山梨県内の国道20号・52号の事前通行規制区間



事前通行規制への、ご理解とご協力をお願いいたします